

発議案第26号

核兵器禁止条約の批准を目指すよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年12月14日

八千代市議会議長 大塚裕介 様

提出者	八千代市議会議員	飯川英樹
賛成者	八千代市議会議員	植田進
	同	伊原忠
	同	堀口明子
	同	三田登

## 提案理由

国に対し、核兵器禁止条約の批准を目指すことを強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

## 核兵器禁止条約の批准を目指すよう求める意見書

核兵器禁止条約が本年1月22日に発効し、人類の歴史で初めて国際法上、「核兵器は違法」とされることになった。多くの尊い命を奪った広島と長崎への原爆投下から76年がたち、ようやく核兵器の開発、実験、製造、取得、保有、移譲、使用、使用の威嚇等、全てを禁止する新しい時代が始まったのである。

唯一の戦争被爆国である日本は、核兵器の非人道性を最もよく知る国として、核兵器の廃絶を堂々と訴えることができる立場にある。しかし、残念なことに、条約への署名・批准をちゅうちょしている日本の姿勢は、海外から「不思議な国」として受け止められており、極めて不本意と言わざるを得ない。

日本世論調査協会による世論調査では、7割を超える国民が核兵器禁止条約への参加を求めており、また、原水爆禁止日本協議会によると、600超の地方議会が条約への参加を求める意見書を採択している。アメリカ国内でも、1,400超の都市が加盟する全米市長会議において、アメリカ政府に対し核兵器禁止条約を歓迎し、核廃絶に向けた即時行動を求める決議が全会一致で採択されている。

「核兵器のない世界」は、日本政府としても異論はないはずである。被爆者の苦労が実り採択された核兵器禁止条約を否定し、核兵器の使用を容認する立場でない限り、「核兵器のない世界」への一つの道として、条約への署名・批准を検討すべきである。来年には核兵器禁止条約に参加する国々の締約国会議がオーストリアで予定されており、日本の動向は世界からますます注目されることになる。日本は被爆国として、「世界のどこにも広島・長崎のような惨事を再現させてはならない」という強いアピールが必要である。

よって、本市議会は国に対し、下記の事項を実施するよう強く求めるものである。

### 記

- 1 唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約の批准を目指すこと。
- 2 条約の批准に先立ち、締約国会議へのオブザーバー参加に向け努力すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月22日

八千代市議会

提出先

衆議院議長様

参議院議長様

内閣総理大臣様

外務大臣様